

会 議 録

(9 - 1)

会議の名称		令和6年度 第1回 春日部市文化財保存活用地域計画協議会	
開催日時		令和6年5月15日(水)	開 会午後1時30分 閉 会午後2時50分
開催場所		春日部市役所本庁舎4階 委員会会議室	
議長(会長等)氏名		田中 裕子	
出席者	委員氏名	(出席人数：6人) ナワビ 矢麻、多田 圭子、田中 裕子、筒野 広康、金子 康二、 榎本 茅菜	
	説明者 その他	(出席人数：1人) 参与：教育長 鎌田 亨	
	事務局	(出席人数：6人) 社会教育部長 小谷 啓敏、社会教育部次長 関根 栄治、 文化財課長 中野 達也、郷土資料館長 實松 幸男、 文化財担当主幹 越智 俊夫、文化財担当主事 小林 楓	
次第及び公開・一部公開・非公開の区分		1 開会 2 あいさつ 3 事務局職員自己紹介 4 議事（公開） (1) 報告 ①令和5年度事業報告について ②令和6年度事業計画について (2) その他 5 閉会	
一部公開・非公開の場合はその理由		☐ 要綱第 3 条第 1 号該当： ☐ 要綱第 3 条第 2 号該当： ☐ 要綱第 3 条第 3 号該当： ☐ 要綱第 3 条第 4 号該当：	
配布資料		・令和6年度 第1回 会議資料	
会議録の作成方法		☐ 録音テープ等を使用した全文記録 ☒ 録音テープ等を使用した要点記録 ☐ 要点記録	
会議録署名の指定		春日部市文化財保存活用地域計画協議会会議運営要領第3条第2項により 会長が行うものとする	

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
事務局	1 開会 令和6年度第1回春日部市文化財保存活用地域計画協議会を開会。 協議会の会議が成立していることを報告。 傍聴人の有無について報告。
	2 あいさつ (あいさつ)
教育長	(あいさつ)
会長	(あいさつ)
教育長	(他の公務のため退席)
3 事務局職員自己紹介	
4 議事	
議長	報告①令和5年度事業報告について事務局から説明してください。
事務局	(資料を用いて説明)
議長	委員の皆さまから御意見等はございますか。
委員	評価の位置づけについて、単純に実施内容の振り返りなのか、それとも事業の見直しにつながっていくものなのか、どのようにお考えでしょうか。
事務局	評価の結果については、今後、事業を見直しする際の参考にしたいと考えています。
議長	関連する内容で確認なのですが、例えば、未達成の状況が続く事業があった場合、その事業を取りやめるということではなく、目標達成のために事業内容の見直しを図るということによろしいでしょうか。
事務局	お見込みのとおりです。

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
議長	この計画は10年間変動しないということではなく、緩やかに見直しを図りながら進めていくものになるということですね。
委員	事業の修正や追加もあり得るということでよろしいでしょうか。
事務局	計画の磨き上げのため、必要な措置であると考えています。
議長	事務局の説明の中で、文化財所有者の連絡網が作成できていないということでしたが、所有者のお立場から御意見等はございますか。
委員	文化財の管理などについて所有者のみで考えてしまいがちですが、自分一人ではわからないことも多く、ほかの所有者の方々がどのように管理されているのか、アイデアを共有したいと感じています。
事務局	現在は、講習会という形式で、無形民俗文化財の保存会が一堂に会する機会を設けています。この対象をそれ以外の文化財に広げていき、最終的には文化財所有者全体が情報共有できるようなネットワークを構築したいと考えています。
議長	あまり事業を増やしてもと思いますが、何かしらの制度の説明会ですとか、既存の事業を上手く活用し、情報共有の場を構築していただければと思います。
委員	郷土資料館で開催した夏季展示「あなのあいた壺」について、市民の方々から、どのような意見があったのでしょうか。そうした声の中に、商工会議所が協力できるヒントがあるかもしれません。
事務局	入館者数が2,300人程度、そのほかミュージアムトークや講演会など多くの方々に観覧いただけた展示になりました。その中で頂いたものとしましては、「なぜ、あながあいているのか」といった感想が多かったものになります。
委員	例えば、あなのあいた土器の用途について、様々なアイデアを出してもらい、その中から優劣ではないですが、おもしろいアイデアを出

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
委員	した方には景品を進呈する。その景品については、市内の事業者から募るといったような事業を展開していくことはいかがでしょうか。
議長	市民が興味をもつ契機として、市内の事業者なども巻き込んでいければという御意見であったかと思います。委員の御意見に対し、事務局はいかがお考えですか。
事務局	今年度からボランティア講座やワークショップなどを開催し、文化遺産に興味をもっていたいただいた方々を拾い上げ、市民と共同で文化遺産の保存と活用を推進する体制づくりに着手する予定になっています。委員の御提案の景品等につきましては、市民の興味を得るための一つ手段になり得ると思いますので、今後もアイデアを頂ければと思います。
議長	市民の方々に興味をもっていただくことは大切ですので、様々なアイデアを出していくことができればと思います。 観光協会のお立場から、何か御意見等はございますか。
委員	資料を拝見しますと、観光協会で実施していた事業が、このように関わっているのだということを理解することができました。 また、自治体職員向けの講座に講師を派遣したという説明がありましたが、市の魅力発信は市民向けにこだわる必要はなく、多様な受け手を想定する必要があることを再認識することができました。
議長	委員の皆さまには、いろいろなお立場で、この協議会に参加いただいておりますので、どの事業にどのように関われるか考えていただけるとよいかもしれません。 市民のお立場から、何か御意見等はございますか。
委員	事業No. 85「市民や関係団体などとの連携強化」という事業では評価が「B」になっていますが、例えば、No. 75「市民ボランティア制度の検討」や、No. 78「観光ガイドの養成」といった事業では評価が「A」となっていますので、やや厳しい評価になっているように感じました。

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
議長	回数なのか満足度なのか、何を評価の基準にするのか、難しい問題があるかと思いますが、一定の基準に従って評価を行い、「C」評価となった事業については、適宜見直しを図ってもらえればと思います。 各事業を実施するにあたって、まずは文化遺産の周知が重要です。文化遺産といいますと、市民の方々にとっては、やはり他人事として考えているのが現状です。それを、「春日部の宝ものであり、自分たちのものである」という意識に変えていく必要がありますので、事務局は、そのことを意識して事業に取り組んでください。
委員	個別の確認になりますが、No. 3「市内遺跡の所在確認調査」につきまして、昨年度に1か所の新規遺跡を把握することができています。新たに遺跡を把握し周知することも埋蔵文化財行政の役割ですので、こちらも実施内容に盛り込んでいただければと思います。 No. 18「史跡神明貝塚整備事業」につきまして、順調に公有地化を進められているという説明でしたが、他県では整備までの間に除草もされず荒地のままであるため批判を受けるといった事例も散見されます。神明貝塚の場合も整備までに相当の時間を要しますので、簡易的な案内板や解説板を設置するなどの工夫があれば、このような声への対応とすることができるのではないかと思います。事務局のお考えはいかがでしょうか。
事務局	家庭ゴミの投棄などがありましたので、それに対する注意喚起の看板を設置しました。しかしながら、調査中に盗掘などの行為があったこともあり、敢えて史跡に関する案内板などは設置していません。現状で除草作業は実施していますが、やはり、すべての買上げが完了した後に、御提案いただいた簡易な解説板などを設置したいと考えています。 また、No. 3につきましては、御指摘のとおり修正いたします。
議長	先ほど、周知が重要と申し上げましたが、そのような弊害もあるということです。ので、バランスをみながら事業を進めていただければと思います。 それでは、報告②令和6年度事業計画について事務局から説明してください。

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
事務局	(資料を用いて説明)
議長	委員の皆さまから御意見等はございますか。
議長	それでは、私から何点か確認させてください。 文化財担当のNo. 13、春日部市史自然誌編を活用した講座については「地学さんぽ」という名称で、3回程度実施されるということでした。市民の方々に興味をもってもらえる内容になることを期待します。 同じく文化財担当のNo. 19「指定文化財取材」とありますが、この事業の内容について説明してください。
事務局	有形文化財や無形民俗文化財の公開の際に担当が現地を訪れ、実際に公開されていることの確認を行うほか、所有者や保存会から要望や抱えている課題などを聴取することを取材と表現しています。
議長	取材という用語に多少違和感を感じますので検討をお願いします。 現状で、ボランティアを活用している事業はありますか。
事務局	郷土資料館で古文書解読のボランティアを活用しています。将来的に神明貝塚の活用や市史の調査などにボランティアを活用したいという考えがありますので、今年度開催予定のワークショップなどをその体制づくりの契機にしたいと考えています。
議長	観光に関して、ボランティアの活用状況はいかがですか。
委員	現在、2団体が活動しています。
議長	観光のボランティアにも、市の歴史文化に興味をもってもらい、こちらの事業とも上手く連携していっていただければと思います。
事務局	いずれの団体も、文化財めぐりや郷土資料館の見学などを実施していますので、今後も連携を取り合いながら事業を進めていければと考えています。

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
議長	すべてを行政が担うのではなく、市の歴史文化に興味をもっている方を引き込み、知識をもってもらい、今後はその方々がガイダンスを行うという流れをつくることも、体制づくりに必要なことですので、よろしくお願いします。
委員	行政の事業計画ですので、この資料には掲載されていないと思いますが、観光協会の事業についてお聞かせいただければと思います。
委員	観光のボランティアについては、先ほど申し上げたとおりですが、それ以外ですと、事業に実施にあたって、適宜、資料の提供を受けるなど連携を行っています。
事務局	観光案内所にパンフレットなどの配架をお願いしているほか、スタンプラリーを開催した際には、郷土資料館にも立ち寄るコース設定にしてもらっています。
議長	関係団体との連携の内容について、具体的に記載してもらえると、資料がわかりやすくなると思いますので、事務局は検討をお願いします。
事務局	わかりやすい資料作成に努めます。
議長	郷土資料館のNo. 39「博物館法改正に関する対応」に関連して、県内の状況はいかがですか。
委員	問合せが増えてきている印象です。
事務局	近隣の自治体でも登録を申請する動向があると伺っていますが、当館の場合は、調整の期間等を考慮しますと、来年度以降に申請を行う予定で進めています。
委員	様々な事業を実施するにあたり、市民の方々に興味をもってもらえる方法を、市内事業者との連携も含め、考えていただければと思います。市内事業者の中で一般社団法人を設立し、民間目線で様々な提案

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
委員	を行っていくことを始めたところです。事業のアイデアを提案してもらえれば、どのように協力できるか考えられますので、ぜひ活用してもらえればと思います。
事務局	委員の御提案は、地域計画の理念である「地域総がかりで文化遺産の保存・活用を推進する」ことにつながるものだと思います。今後、様々な事業を実施する中で連携を図っていきたいと考えています。
委員	最近、指定文化財の周辺樹木を剪定する機会がありました。その際、周辺に居住の方々でも文化遺産そのものの情報も知られていないということを実感しましたし、文化財にどのように関わればよいのか悩んでいるといったようにも感じました。多くの方々に情報を周知し、興味をもった方々が講座やイベントに参加するような流れをつくること大切であると思います。
議長	委員の皆さまから様々な意見を頂きましたので、それを踏まえて、事務局は事業を進めてください。 それでは、その他について事務局から説明をお願いします。
事務局	(郷土資料館春季展示について説明)
議長	以上で、議事は終了です。進行を事務局にお返しします。
事務局	5 閉会 令和6年度第1回春日部市文化財保存活用地域計画協議会を閉会。

議事の顛末・概要を記載し、その相違なきことを証するためここに署名する。

令和 6 年 5 月 30 日

署名者の職・氏名 会長 田中 裕子